

脱炭素・カーボンニュートラルはどうなっているか？

環境委員 近藤和廣 62回

- 1 みなさん **脱炭素とカーボンニュートラル** について知っていますか？
2000年に菅首相が「我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現**を目指す」と宣言しました。（ニュートラルとは化石燃料の燃焼に伴うCO₂等の**温室効果ガスの排出**を森林吸収などで相殺できる部分を除き**実質ゼロ**にすることです）
- 2 現行の**パリ協定**は2015年COP21で成立しました（COPは冷戦直後1992年に合意された国連気候変動枠組条約の締結国会議のこと）。パリ協定は、温室効果ガスの**排出削減**、温暖化がもたらす影響への**適応**、途上国への**支援**、各国の取り組みにたいする**透明性の強化**などを包括的に扱う国際条約ですが、まず重要なのは**排出削減**です。しかしパリ協定の削減目標はその前身の京都議定書とは大きく異なります。パリ協定の条文は「**国が決定する貢献**」（**nationally determined contribution**）と表現されており略称は**NDC**です。パリ協定には京都議定書の削減目標とは異なり**各国は自らの裁量で目標を決定しそれを他国と交渉する必要はない**との意味合いがあります。このためCOP21直前の2015年にUNFCCCの事務局が「**各国のNDC草案を足し上げても1.5℃以内どころか2℃以内にも届かない**」と発表しました。削減不足がパリ協定の最大の問題です。
- 3 パリ協定の歩みは決して順調ではありません。最初の試練は**2017年のトランプ米大統領によるパリ協定脱退**です。ただしこの時は協定の規則上米国が協定を脱退できたのは4年後の2020年11月4日。その前日の大統領選挙でバイデン氏が当選し翌年1月20日の就任日に国連に復帰を通告しました。脱退の影響は小さかったのです。
- 4 そして今パリ協定は再び試練の時を迎えています。まず第1に**削減目標NDCを巡る西側諸国と新興国の対立**です。
2021年バイデン大統領は就任と同時に気候首脳サミットをオンライン形式で主催し**2030年**に2005年比で50～52%の排出削減の目標を発表しました（半減目標と呼ばれる）。日本もこれに同調し「**2030年度**に温室効果ガスを2013年度から**46%**削減することを目指します。」と表明しました。
しかし新興国はこうした動きに対応しませんでした。中国は「**2030年頃**にCO₂の排出の増加を止める」との従来目標のままです。インドは小幅な変化に留めました。**このままでは世界全体排出量は十分には減少せず、1.5℃はおろか2℃以内すら達成できません。**
- 5 パリ協定の締結国は排出削減目標NDCを5年ごとに報告する義務があります。次期NDCの提出期限は2025年2月で、**2035年目標**の提出が奨励され

ています。次期 NDC を巡って先行しているのは EU です。欧州委員会は 2040 年目標の草案として「1990 年比で 90%減」を提示しました。目標確定後 2035 年の排出水準を 2040 年目標から算出します

一方米国は **2024 年 11 月にアメリカ大統領選**があります。ハリス副大統領とトランプ前大統領のどちらが勝つか条約に大きな影響をあたえます。今後民主党政権は選挙の情勢によっては投票日を待たずに次期 NDC として **2035 年目標**を提出する可能性があります。2030 年の半減と 2050 年のネットゼロを直線で結ぶと 2035 年は 62.5%減となることから、目標は 60%程度になることが想定されます。(なお 2023 年 G7 広島サミット首脳宣言のなかで「2030 年 43%、2035 年 60%削減の緊急性が高まっているとされています)。日本の 2035 年 NDC はどうなるでしょうか。一方**トランプ前大統領が当選すれば米国はパリ協定から再び脱退するでしょう**。残される EU、日本には大きな負担がかかります。

そしてもう一つ動きが気になるのは新興国のした国とインドです。

- 6 なおパリ協定は「**世界全体の平均気温の上昇幅を産業革命以前と比べて2℃より十分に低い水準に抑え 1.5℃以内とするよう努める**」という両論併記のような目標をかかげています。2010 年 COP16 のカンクン合意で 2℃とされていましたが脆弱国はその安全と生き残りのために 2℃では不十分であり 1.5℃とすべきと主張しそれが優勢になってきています。このことは NDC の削減不足をますます大きな問題とします。これを是正しようとする、損失と損害（ロス & ダメージ）の賠償責任や補償に関する難しい議論が出てきます。

- 7 **パリ協定**をめぐっては、このほか**米中の対立・産業貿易をめぐる米欧の対立・EU と新興国の対立**があります。

米国は 2022 年にインフレ抑制法 IRA という名の脱炭素投資法を成立させました。クリーンエネルギー技術の導入に 3690 億ドルの政府支援を行うものですが、他国から見れば将来の成長産業を米国に吸い取られることになり、EU を中心に米国への反発が強まっています。

他方 EU は域外からの輸入品に対して炭素関税に類する措置を課すことを決定しました。EU は域内の企業に排出量取引制度によって炭素排出に応じたコストを課しており輸入品へのコスト賦課によって内外の炭素コスト差を埋めることを狙います。中国インドなどは EU の措置は自由貿易のルールに反すると反発しています。このような中で日本は、脱炭素化を企業による国内投資拡大の起爆剤と位置づけ 2032 年までの 10 年間で官民合わせて 150 兆円規模の投資を見込んでいます。

注 カーボンニュートラル実現の時期。ドイツ 2045 年。日本、米国、EU、英国 2050 年。中国は 2030 年頃に排出の増加を止めて 2060 年。インド 2070 年。